

漏水や水まわりのトラブルがあったときの対応について

水道メーターからじゃ口の間で発生した漏水を 指定給水装置工事事業者が修繕したときはご連絡ください

修繕を行った箇所などの状況により、水道料金の減額を受けられる場合がありますので、①修繕日、②修繕箇所、③修繕業者を水道局電話受付センターへご連絡ください。

なお、ご家庭に配布されたチラシやインターネット広告を見て修繕依頼をした際に、過剰な作業を行い、高額な費用を請求する悪質な水道修理業者が増えています。なるべく複数の業者から見積り(有料となる場合があります。)を取り、修繕工事の内容をご確認ください。

じゃ口から濁り水(赤水)が出たとき

落雷などによる浄・配水場の停電、消火活動のための消火栓の使用、水道管の工事、大規模な漏水などが原因で水道管の中を流れる水の速さや方向、水圧が急激に変わり、濁り水(赤水)が発生する場合があります。

濁り水(赤水)が出たときは、給湯器・浄水器・トイレなどの器具がついていない水道のじゃ口から水を流し、濁りがなくなことを確認してからご使用ください。

なお、濁り水(赤水)の排水に伴う使用水量などに関してご相談がある方はお問い合わせください。

悪質な訪問販売や電話勧誘にご注意ください

市水道局職員・水道局関係者を装う悪質な訪問販売や電話勧誘が多発しています。市水道局では次のようなことは**一切行っていません**のご注意ください。

- 給水管・排水管の点検・清掃
- ご依頼のない水質検査やじゃ口の点検
- 検針票での集金
- 電話や訪問でのアンケート
- 水道メーター取替え代金の請求
- 浄水器などの斡旋・販売 など

市水道局職員は「職員証」を、受託業者は市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を持っています。戸別訪問があった場合は、受託者証明書などの提示を求め、氏名や会社名、訪問の目的・要件を確認して、**不審な点がある場合は、きっぱり断ってください**。ご不明な点などありましたら電話受付センターまでお問い合わせください。誤って契約したときは、すぐに下表の消費生活センターにご相談ください。

消費生活総合センター (JACK大宮6階)	TEL 645・3421 FAX 643・2247	月～土曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～16時30分
浦和消費生活センター (コムナーレ9階)	TEL 871・0164 FAX 883・4893	
岩槻消費生活センター (岩槻区役所3階)	TEL 749・6191 FAX 749・6193	月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 受付時間:9時～12時、13時～16時30分
日曜日の電話相談	TEL 645・3421 FAX 643・2247	日曜日、受付時間:9時～16時 ※電話相談のみ

※来所される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 水道局電話受付センター TEL 665・3220 FAX 665・5536

広告

プラス 少額短期保険
Plus Small Amounts and Short-Term Insurance

20歳～99歳まで 家族への思いやり 生命保険

お葬式代などが準備できる!

①手頃な保険料

※死亡保険金額：100万円コース

69歳・男性なら 月々 **2,530円**

69歳・女性なら 月々 **1,160円**

②入院にも備えられる

※入院一時金特約を付加した場合。
手術の有無にかかわらず、
入院1回につき最高**10万円**の
一時金を受取れます!

③保険金の使いみちは自由

＼家族葬や一般葬にも対応 /
保障は幅広く
50万円～300万円※で設定できます!
※50万円刻みで設定可能です。
※年齢に応じて上限が御座います。

受付時間 10:00～20:00 定休日なし

☎050-1866-9763

プラス少額短期保険株式会社では、取得した個人情報をお客様の同意を得た場合および法令により認められた場合を除き、次の目的のために利用します。
(1) 保険契約の審査、引受、保管理、給付金のお支払い (2) 関連会社・提携会社等を含めた商品・サービスの案内や提供
(3) 当社業務についての運営管理・情報提供、商品等の充実 (4) その他、保険関連業務 詳しくは弊社ホームページをご確認ください。死亡保険(家族への思いやり)は
少額短期保険業者「プラス少額短期保険株式会社」の保険です。この資料は商品の概要を記載したものです。詳しくはパンフレット、重要事項説明書等をご覧ください。
<引受少額短期保険会社> 登録番号: 関東財務局長(少額短期保険)第59号 プラス少額短期保険株式会社 〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Lビル